住所　千葉県市原市ちはら台東９丁目５番地36
黄康満　昭和23年１月24日生
住所　岡山県倉敷市老松町４丁目８番５号
康明子　昭和26年８月29日生
住所　福岡県糟屋郡志免町南里２丁目７番28号
金斑玉　平成元年３月17日生
住所　埼玉県春日部市八丁目466番地９
金知美　昭和58年11月27日生
住所　岡山県倉敷市西阿知町西原534番地13
鄭真美　昭和39年10月10日生
住所　千葉県佐倉市西志津３丁目11番10号
金純子　昭和51年４月１日生
住所　東京都北区神谷１丁目29番８－404号
尹龍洙　昭和36年３月３日生
崔松枝　昭和33年10月18日生
尹慎諒　平成４年10月16日生
住所　東京都三鷹市下連雀９丁目４番３－843号
エトガ・ポール　昭和40年７月25日生
住所　東京都新宿区荒木町22番地
尹朱美　昭和56年６月４日生
住所　埼玉県川口市大字木曽呂730番地１
李亮　昭和50年８月27日生
住所　大阪府羽曳野市碓井１丁目７番18－102号
李直希　昭和56年７月９日生

○農林水産省告示第九百八十八号

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十七条の六第一項の規定に基づき、特定非営利活動法人和歌山有機認証協会が認定に関する業務を行う事業所について、平成二十二年三月一日をもってその所在地を次のとおり変更する届出があったので、同条第二項の規定に基づき公示する。

平成二十二年六月二十九日

農林水産大臣　山田　正彦

変更前の事業所の所在地	和歌山県和歌山市西高松一丁目六番四号　和歌山県和歌山市小松原通三丁目二十二
変更後の事業所の所在地	和歌山県和歌山市小松原通三丁目二十二

○国土交通省告示第六百九十八号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

平成二十二年六月二十九日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　原口　一博

一　(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
古子三
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から十五号までを順次結んだ線、標柱十六号から二十五号までを順次結んだ線及び標柱一号と二十五号を結んだ線に囲まれた土地の区域

愛媛県四国中央市土居町中村　一五二六番一	一号
一五五〇番一	二号
一五五〇番一地先道路敷	三号から六号まで
一五九四番	七号
一五九六番二地先道路敷	八号
一五九六番二	九号及び十号
富郷町津根山字四ツ尾　乙四四七番一	十一号から十五号まで
土居町浦山　乙一〇番九	十六号から二十三号まで
乙一番二	二十四号及び二十五号

二　(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
市之川
(二)　砂防法第二条の土地の表示
愛媛県西条市福武字金剛院谷乙五〇番三内三等三角点福武を基準点とし、次に掲げる土地に存する標柱一号から四十七号までを順次結んだ線及び標柱一号と四十七号を結んだ線に囲まれた土地の区域

基準点から二二七度一四分五〇秒	
一一二六・四〇二メートルの地点	一号
標柱一号から四一度三六分四四秒	
一七・〇三四メートルの地点	二号
標柱二号から一〇八度四五分二二秒	
九一・一二〇メートルの地点	三号
標柱三号から七〇度五三分一七秒	
一四八・一三二メートルの地点	四号
標柱四号から八八度二二分一七秒	
一〇四・一六五メートルの地点	五号
標柱五号から七〇度五九分三六秒	
一一二・六六一メートルの地点	六号
標柱六号から三四八度〇〇分五三秒	
二七・八九九メートルの地点	七号
標柱七号から五三度四三分二三秒	
一二・九四六メートルの地点	八号
標柱八号から九六度三三分三八秒	
二九・四六七メートルの地点	九号
標柱九号から二三〇度二七分三四秒	
七・一三五メートルの地点	十号
標柱十号から二〇九度五九分二〇秒	
六・七九五メートルの地点	十一号
標柱十一号から一八八度三三分二一秒	
七・六一〇メートルの地点	十二号
標柱十二号から一五一度四二分〇〇秒	
六・九九六メートルの地点	十三号
標柱十三号から一二二度五四分四三秒	
六・七三四メートルの地点	十四号
標柱十四号から一八二度五八分〇二秒	
二五・四六八メートルの地点	十五号
標柱十五号から二〇一度四二分三九秒	
一五・一九一メートルの地点	十六号
標柱十六号から二一二度〇一分五六秒	
五・四八五メートルの地点	十七号
標柱十七号から二二六度四五分四一秒	
一七・八八八メートルの地点	十八号
標柱十八号から二九五度〇四分五〇秒	
九・五五二メートルの地点	十九号
標柱十九号から二三一度二三分三七秒	
七・〇九四メートルの地点	二十号
標柱二十号から二五五度四〇分四四秒	
四・三二三メートルの地点	二十一号
標柱二十一号から二五七度二一分一四秒	
六・三九七メートルの地点	二十二号
標柱二十二号から二八一度五五分二一秒	
一四・〇五八メートルの地点	二十三号
標柱二十三号から二七二度二六分二〇秒	
九・八一〇メートルの地点	二十四号
標柱二十四号から二七九度〇九分〇三秒	
一〇・三二六メートルの地点	二十五号
標柱二十五号から二六七度五〇分〇七秒	
一六・一一三メートルの地点	二十六号
標柱二十六号から二四八度〇七分五七秒	
二〇・一二八メートルの地点	二十七号
標柱二十七号から二四三度一七分一九秒	
一三・六一七メートルの地点	二十八号
標柱二十八号から二六八度四三分一六秒	
六・八五五メートルの地点	二十九号
標柱二十九号から二五三度一一分三四秒	
二〇・〇〇六メートルの地点	三十号
標柱三十号から二五八度五九分四三秒	
一三・〇七二メートルの地点	三十一号
標柱三十一号から二八一度二〇分二九秒	
一・九九六メートルの地点	三十二号
標柱三十二号から二八一度二〇分二八秒	
五・八〇四メートルの地点	三十三号
標柱三十三号から二五四度〇八分四二秒	
九・七八一メートルの地点	三十四号
標柱三十四号から二六四度二三分二四秒	
一〇・三七一メートルの地点	三十五号
標柱三十五号から二五六度五五分五八秒	
二〇・〇一六メートルの地点	三十六号
標柱三十六号から二二一度三四分二六秒	
一三七・六八八メートルの地点	三十七号
標柱三十七号から二六二度〇九分一〇秒	
九四・〇三一メートルの地点	三十八号
標柱三十八号から二八五度〇三分〇一秒	
三一・六二〇メートルの地点	三十九号
標柱三十九号から三三三度五四分〇八秒	
二七・六四二メートルの地点	四十号
標柱四十号から三三七度一七分二三秒	
七・九三四メートルの地点	四十一号
標柱四十一号から三三七度一七分二六秒	
一・〇〇〇メートルの地点	四十二号
標柱四十二号から三一〇度〇三分五一秒	
六・九九七メートルの地点	四十三号
標柱四十三号から三二五度二一分五一秒	
九・九七〇メートルの地点	四十四号
標柱四十四号から三三〇度四五分〇七秒	
三五・二三〇メートルの地点	四十五号
標柱四十五号から三一七度四九分二一秒	
三二・五一九メートルの地点	四十六号
標柱四十六号から四一度三六分四四秒	
六・八九〇メートルの地点	四十七号